



2020/04/13 09:47 現在の情報です。

福岡市博多区博多駅東二丁目8番27号  
首都圏青年ユニオン連合会

会社法人等番号	0104-05-017573
名称	首都圏青年ユニオン連合会
主たる事務所	福岡市博多区博多駅東二丁目8番27号
法人成立の年月日	平成31年3月18日
目的等	<p>目的</p> <p>日本は少子高齢化が進行しており、すでに深刻な労働力不足に陥っています。日本経済を支えている企業において労働力は必要不可欠であるにもかかわらず、労働者を確保することは喫緊の課題となっている状況です。労働力不足に困窮する企業への政策として、外国人労働者を増加させる法律も整備されました。しかし、外国人が日本に入国し働いていく上で、日本の法律及び生活に無知な外国人等をどのように保護していくかという課題が生じます。一例として、技能実習生も労働者として法的保護に値するにも関わらず、一部のブラック企業により、同一労働同一賃金を無視され、不当な労働条件で勤務をさせられている外国人が生じてしまっているのではないかという見方もあります。</p> <p>当組合では、これらの根本的な解決策として、海外に活動拠点を設立し日本と海外との橋渡しとなる活動を行っています。具体的には、外国人が日本で働く前に日本の法律・生活様式等を啓蒙するような幅広い労働組合活動を行いながら、当組合への義援金等を海外の支援先に寄付することで、世界中の労働者が日本を好意的に思ってもらえるような幅広い活動を行っています。つまり、まずは外国人に日本に好意をもってもらい、その後、日本企業への就職を希望する際には、当組合に加入してもらい、入国前に日本で労使双方が不幸な思いをすることがなくなるインフラを作っています。</p> <p>なお、日本において組合に加入している労働者の割合は、世界的に見ても非常に低くなっています。この加入率を引き上げていくためには、労働組合間が協調・鍛錬し、労働組合のあり方を見直さなければならない時期に来ていると感じております。当組合は、現在の労働組合加入者の大半は労働問題が生じてから労働組合に加入していることが加入率の低さまたは加入率の継続率の低さにつながってしまっていると考えています。つまり、労働問題が生じる前に労働組合に加入できていれば、不幸な状態を救えることを啓蒙することにより、労働者が労働組合に入る機会を創出することが最優先事項です。この目的を達成するために、労働組合加入時の最大障壁となる組合費を無料にし、外国人を含むすべての労働者に門戸を開放しています。</p> <p>国策としても働き方改革を強く推奨している過渡期であり、この改革を実現するために労働組合が担う役割は非常に大きいものとなります。国と企業と労働組合が一体となり、この改革を実現するためには、労働組合の進化も求められることとなります。つまり、当組合が組合費無料で運営していくためには、企業がノマド化を進めてきたように不必要なコストを省く工夫が必要不可欠です。そこで、当組合は、費用負担の大きい施設をできるだけ持たずに、賛同者の施設の一部を利用していきます。また、いわばインターネット上の団結権を作り、労働者の費用負担、労力の無駄を最大限に省き、文明の利器を最大限活用し、最大の効果を出せるようにしていきます。</p> <p>当組合は、労働者が組合費を負担せずに労働組合に属することができるようなグローバルなインフラを作り、団結と相互救済及び企業内の職場環境改善、労使紛争の早期解決、労働者の権利確保及び地位の向上等を実現していくことを目的としています。</p> <p>業務</p> <p>目的を達成するために次の事業を行う。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1、組合員の労働条件の維持改善に関すること</li> <li>2、組合員の福祉の増進と文化的地位の向上に関すること</li> <li>3、組合員の人権侵害等に関すること</li> <li>4、労働協約の締結及び改訂に関すること</li> <li>5、組合員に対する無料及び有料の職業紹介事業</li> <li>6、企業に対するホワイト企業化支援</li> <li>7、支援団体に対する寄付</li> <li>8、その他の目的達成に必要なこと</li> </ol>
役員に関する事項	
登記記録に関する事項	令和2年3月10日東京都港区三田一丁目7番1号から主たる事務所移転 令和2年4月1日登記

\*下線のあるものは抹消事項であることを示す。